

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

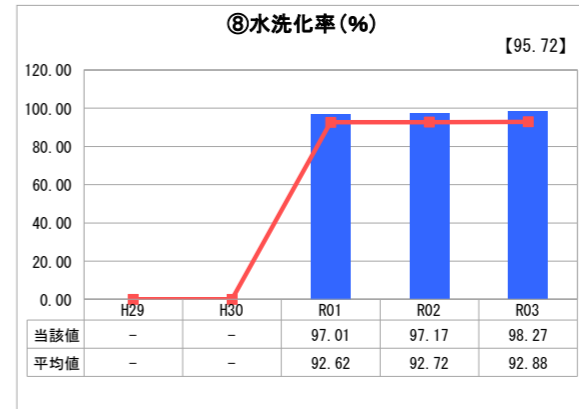
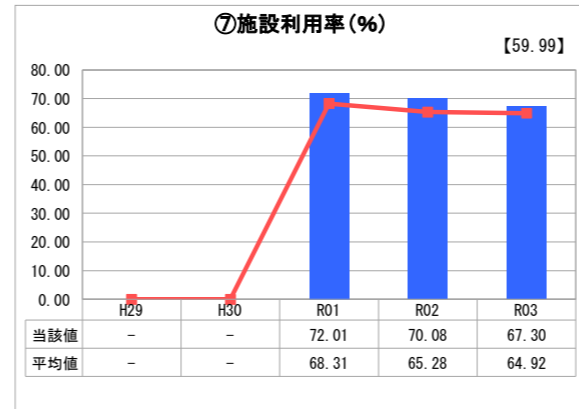
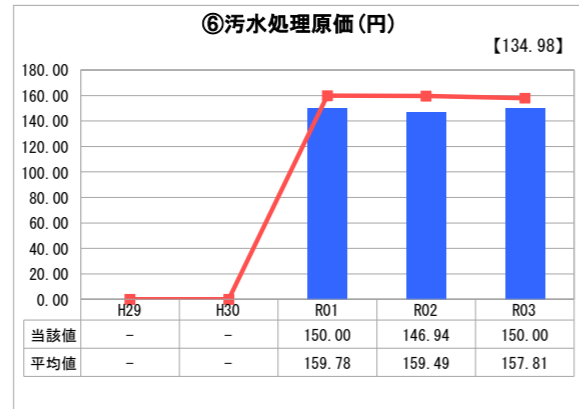
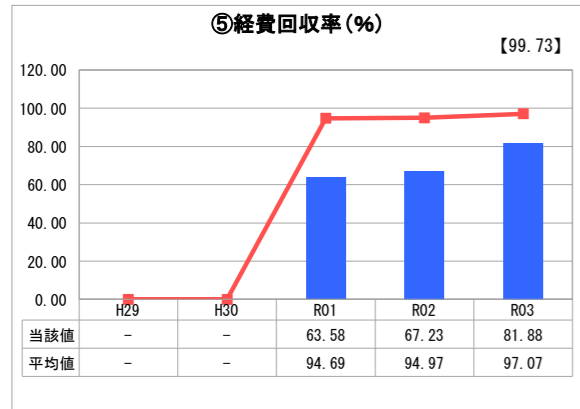
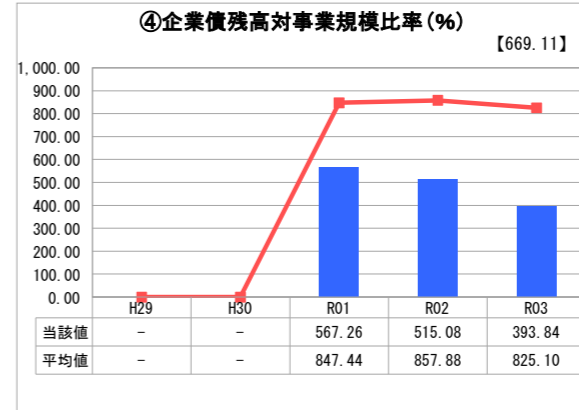
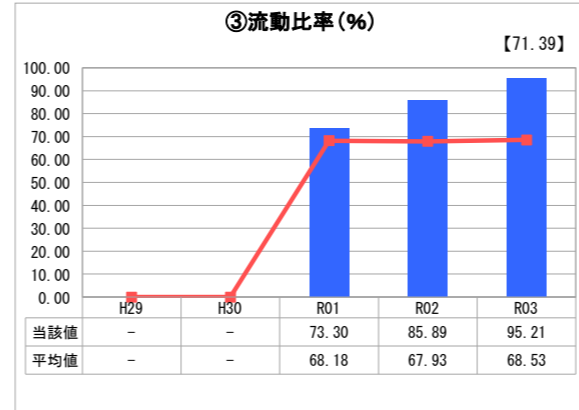
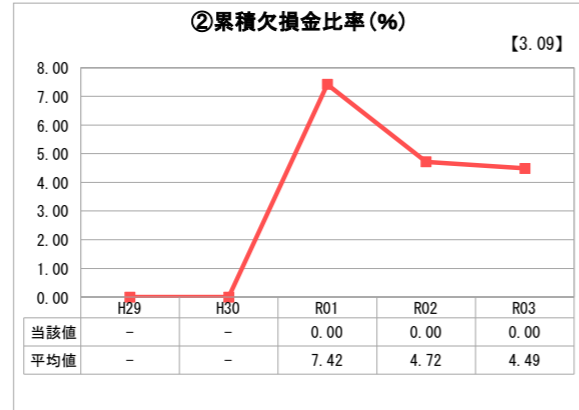
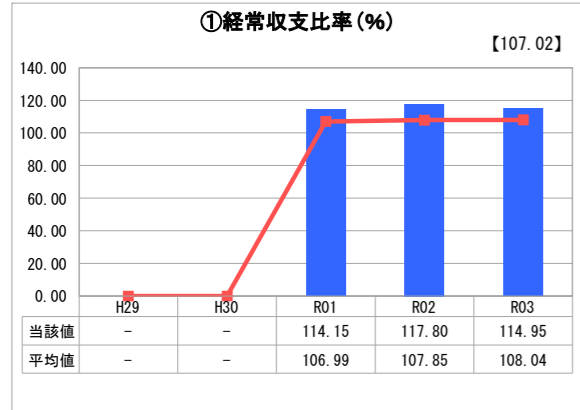
埼玉県 秩父市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	61.87	56.56	63.22	2,151

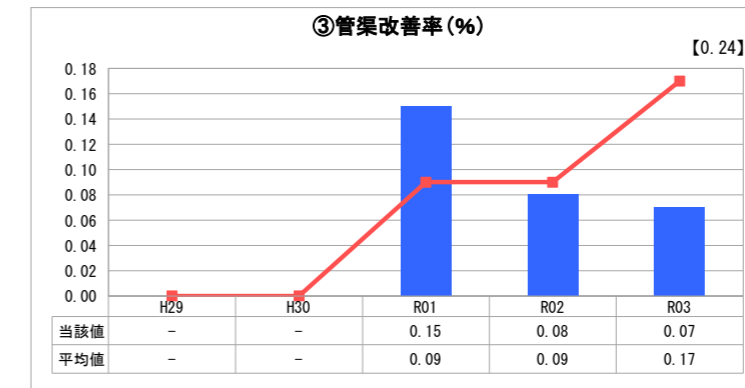
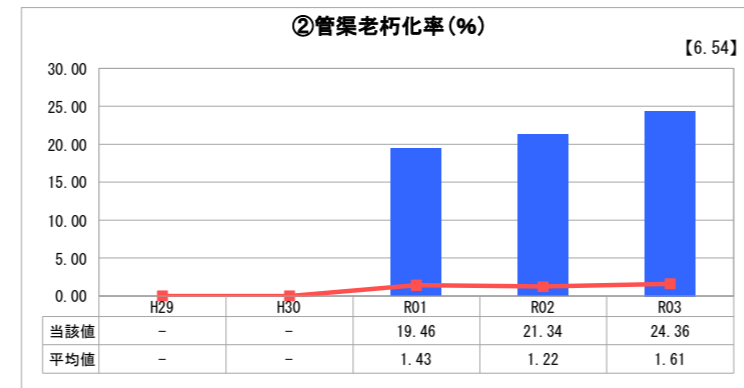
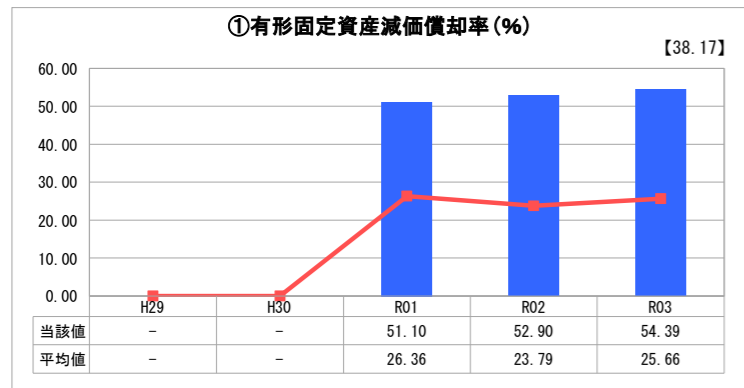
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
60,314	577.83	104.38
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
33,866	9.78	3,462.78

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率、⑤ 経費回収率、⑥ 汚水処理原価  
 経常収支比率は100%を超えているが、経費回収率は100%を下回っていることから、一般会計からの赤字補填の繰入金で経営を維持している現状である。経費回収率は、令和2年11月に平均改定率29%増の使用料改定を行った結果、82%程度まで改善した。使用料については経営戦略に基づき5年毎に見直しを行うため、令和6年度中に見直し作業を実施する予定である。汚水処理原価は、分流式下水道に要する繰出金等により、今後も150円/m<sup>3</sup>で高止まりすることが推測される。

② 累積欠損金比率  
 累積欠損金は発生していないが、一般会計からの赤字補填の繰入金で黒字を維持している現状であるため、使用料の見直し作業を実施する予定である。

③ 流動比率  
 流動比率は95%であり、資金繰りが十分確保されているとはいえない。日頃から維持管理費の削減による純利益の増加に努めているが、令和4年度以降は、電気代の高騰により計画どおりに行かず、やむなく資本費平準化債の借入れにより資金を確保する見込みである。

④ 企業債残高対事業規模比率  
 汚泥焼却施設建設のために借入れた企業債の償還が完了する令和7年度までは、資金繰りが非常に厳しい状態が続く。新規借入れの抑制や使用料の改定により、令和8年度には350%程度まで改善すると推測している。

⑦ 施設利用率  
 晴天日最大処理能力21,000m<sup>3</sup>に対して70%弱の施設利用率となっている。なお、令和3年度における晴天日最大処理水量は24,183m<sup>3</sup>を記録しており、日によって処理能力の115%の施設利用率の時がある。

⑧ 水洗化率  
 水洗化率は95%を超え、類似団体及び全国平均ともに上回っており高い数値となっている。今後も100%を目指し、接続への普及活動を継続していく。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率  
 全国平均、類似団体平均を大きく上回っている。これは、令和元年度から地方公営企業法を適用した際、資産の老朽化度合いを適切に把握するため、資産取得時の取得価額を貸借対照表に計上するとともに、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして算定した減価償却累計額を計上する取り扱いにしたためである。昭和28年から管渠の建設が始まり、処理場については、昭和55年の供用開始から41年が経過しているため、有形固定資産減価償却率は高い傾向にある。

② 管渠老朽化率  
 下水道管渠延長214kmに対して、法定耐用年数を超えた管渠は約46km(21%)ある。10年後には36%、20年後には50%まで急速に増加する見込みであり、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な管理を進めている。

③ 管渠改善率  
 類似団体及び全国平均ともに下回っているが、ストックマネジメント計画に基づき計画的に管渠の更新工事を実施していくR5~改築工事が本格化されるため、R5年度には、0.15%程度まで上昇する見込みである。(毎年0.329km/全体延長214km=0.15%まで上昇)

### 全体総括

下水道事業の経営の健全化のためには、使用料の見直しによる財源確保とストックマネジメント計画に基づく投資の最適化、維持管理の効率化による汚水処理原価の削減等、不断の努力が必要である。

使用料の見直しについては、秩父市下水道事業審議会からの答申において、概ね5年度ごとに行うことが適当とされていることから、令和6年度中には、国が要請する全国平均使用料単価の150円/m<sup>3</sup>の改定に向けて検討を進める予定である。

下水道事業経営戦略については、令和3年度から10年間を対象として策定している。近年の急激な物価高、電気料の高騰等、計画と実績との乖離が生じることが予想されるため、令和6年度中に収支計画の見直しを行う予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。